

政令番号68 1,2-エポキシプロパン(別名 酸化プロピレン)

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」(平成29年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	4.7E+3			4,717.1	4.1E+4	4.4E+4	3,200.0	48,926.9
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県	9.8E+2	1.7E+1		996.3				996.3
13	東京都								
14	神奈川県	6.4E+3			6,386.0				6,386.0
15	新潟県	3.2E+2			318.0				318.0
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県		3.4E+1		34.0				34.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県	1.0E+1			10.0				10.0
23	愛知県	6.0E+3	1.2E+4		17,988.2	1.3E+3	1,254.0		19,242.2
24	三重県	6.8E+3			6,764.6	1.5E+2	150.0		6,914.6
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	4.0E+1			40.0	4.1E+3	4,100.0		4,140.0
28	兵庫県	1.3E+2			126.0				126.0
29	奈良県								
30	和歌山県	1.2E+0			1.2				1.2
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	2.5E+1			25.0				25.0
34	広島県		3.8E+1		38.0				38.0
35	山口県	1.3E+4			12,600.0	2.6E+3	2,601.7		15,201.7
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県	1.2E+3			1,200.0				1,200.0
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		3.9E+4	1.2E+4		51,244.4	4.1E+4	5.2E+4	11,305.7	103,559.9

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。